

盛岡地方振興局長告示第129号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年10月24日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
031010076322	あすなろ園あすなろ屋	盛岡市下飯岡11地割130番地 5	社会福祉法人岩手県 手をつなぐ育成会	平成20年10月 1 日

2 就労継続支援A型

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
031010076345	あすなろ園あすなろ屋	盛岡市下飯岡11地割130番地 5	社会福祉法人岩手県 手をつなぐ育成会	平成20年10月 1 日

3 就労継続支援B型

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
031010076346	あすなろ園あすなろ屋	盛岡市下飯岡11地割130番地 5	社会福祉法人岩手県 手をつなぐ育成会	平成20年10月 1 日